

令和5年土佐清水市議会定例会3月会議会議録

第1日（令和5年3月6日 月曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議案第5号 令和4年度土佐清水市一般会計補正予算（第9号）について

議案第6号 令和4年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計補正予算（第3号）について

議案第7号 令和4年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計補正予算（第4号）について

議案第8号 令和5年度土佐清水市一般会計予算について

議案第9号 令和5年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算について

議案第10号 令和5年度土佐清水市介護保険特別会計予算について

議案第11号 令和5年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について

議案第12号 令和5年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算について

議案第13号 令和5年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計予算について

議案第14号 令和5年度土佐清水市水道事業会計予算について

議案第15号 土佐清水市行政財産の目的外使用に関する条例の制定について

議案第16号 土佐清水市高度無線環境整備推進事業基金条例の制定について

議案第17号 土佐清水市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

議案第18号 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第19号 土佐清水市有料水道設備の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第20号 土佐清水市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第21号 土佐清水市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

議案第22号 土佐清水市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 2 3 号 宿泊温泉施設足摺テルメの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 2 4 号 土佐清水市地場産品販売施設設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 2 5 号 土佐清水市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 2 6 号 四万十市、宿毛市との定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更することについて

~~~~~・~~~~~・~~~~~

**本日の会議に付した事件**

日程第 1 から日程第 3 まで

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12 人

現在員数 12 人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12 人

|      |           |      |           |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番  | 新 谷 英 生 君 | 2 番  | 形 岡 弘 士 君 |
| 3 番  | 弘 田 条 君   | 4 番  | 武 政 健 三 君 |
| 5 番  | 山 崎 誠 一 君 | 6 番  | 吉 村 政 朗 君 |
| 7 番  | 作 田 喜 秋 君 | 8 番  | 岡 本 詠 君   |
| 9 番  | 細 川 博 史 君 | 10 番 | 前 田 晃 君   |
| 11 番 | 浅 尾 公 厚 君 | 12 番 | 永 野 裕 夫 君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

**欠席議員**

な し

~~~~~・~~~~~・~~~~~

**事務局職員出席者**

|             |         |         |         |
|-------------|---------|---------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 早川 聡 君  | 局 長 補 佐 | 中嶋 由美 君 |
| 議 事 係 長     | 山本 卓己 君 | 主 幹     | 弘田 孝欣 君 |
| 技 幹         | 浅利 優美 君 |         |         |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

**出席要求による出席者**

|                        |         |                         |         |
|------------------------|---------|-------------------------|---------|
| 市長職務代理者<br>副市長         | 磯脇 堂三 君 | 会計管理者兼<br>会計課長          | 井上 美樹 君 |
| 税務課長兼<br>固定資産評価員       | 谷崎 清 君  | 企画財政課長                  | 横山 英幸 君 |
| 総務課長（併）<br>選挙管理委員会事務局長 | 窪内 研介 君 | 危機管理課長                  | 吉永 敏之 君 |
| 消 防 長                  | 味元 博文 君 | 消 防 次 長 兼<br>消 防 署 長    | 宮地 直道 君 |
| 健康推進課長                 | 山下 育 君  | 福祉事務所長                  | 岡田 哲治 君 |
| 市 民 課 長                | 岡田 旭生 君 | まちづくり対策課長               | 中尾 吉宏 君 |
| 観光商工課長                 | 二宮 眞弓 君 | 国立公園＊<br>ジオパーク推進課長      | 酒井 満 君  |
| 農林水産課長兼<br>農業委員会事務局長   | 和泉 政彦 君 | 水 道 課 長                 | 山本 実 君  |
| じんけん課長                 | 亀谷 幸則 君 | 特別養護老人ホーム<br>しおさい園長     | 畑山 正王 君 |
| 教 育 長                  | 岡崎 哲也 君 | こども未来課長                 | 中津 恵子 君 |
| 生涯学習課長                 | 西原 貴樹 君 | 教育センター所長兼<br>少年補導センター所長 | 田村 五鈴 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（細川博史君） 皆さん、おはようございます。定刻でございます。

ただいまから、令和5年土佐清水市議会定例会3月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、「審議期間の決定」を議題といたします。

3月会議の審議期間につきましては、議会運営委員会で御審議を願っておりますので、この際、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 弘田 条君。

（議会運営委員会委員長 弘田 条君登壇）

○議会運営委員会委員長（弘田 条君） おはようございます。

ただいま議題となっております3月会議の審議期間につきましては、2月27日開催の議会運営委員会におきまして、議案等を勘案しながら慎重に審議を重ねました結果、本日から3月24日までの19日間と決定いたしました。

審議期間中の日程として、本日は審議期間の決定、議案上程の後、市長の提案理由説明及び

所管課長等による内容説明を行います。また、13日は議案に対する質疑及び一般質問、翌14日及び15日は一般質問を行います。

16日及び17日は予算決算常任委員会を、20日は総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会を開催。

最終日、3月24日に本会議を開催し、各委員長の報告の後、質疑及び討論並びに採決を行い、全日程を終了したいと思います。

以上報告いたします。

○議長（細川博史君） お諮りいたします。

3月会議の審議期間は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から3月24日までの19日間といたしたいと思います。これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（細川博史君） 御異議なしと認めます。よって3月会議の審議期間は、本日から3月24日までの19日間と決しました。

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により11番浅尾公厚君、12番永野裕夫君を指名いたします。

この際、議会事務局長に諸般の報告をさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長 早川 聡君登壇）

○議会事務局長（早川 聡君） おはようございます。令和4年第2回定例会閉会以降の諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、各委員会の活動状況について御報告いたします。

総務文教常任委員会は3回開催し、2月7日には高岡郡佐川町を訪問し、保育行政及び学校教育行政についての視察を行いました。

また、産業厚生常任委員会は2回開催し、2月6日には令和4年第2回定例会12月会議で付託を受けた請願の審査を行いました。

議会運営委員会は2回開催し、2月27日には3月会議の日程等について協議を行いました。また、議会だより編集委員会を2回開催し、2月1日に議会だより第124号を発行いたしました。

また、全員協議会は1回開催し、3月1日には土佐清水市議会の個人情報の保護に関する条例（案）等の協議及びペーパーレス会議システムの講習会を行いました。

次に、その他の主な件について、日を追って申し上げます。

1月2日、令和5年土佐清水市成人式が開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

1月16日、委員長会を開催し、令和5年度議会費の説明及び各委員会の情報交換を行いました。

1月17日、土佐清水市県道改良促進協議会による高知県土木部長への要望活動に、議長が出席。

1月23日、令和5年定例会1月会議が開催されましたことは御承知のとおりであります。

1月26日、幡多三市議会議長懇談会が本市で開催され、正副議長及び事務局長が出席。

2月15日、全国市議会議長会第164回地方行政委員会が東京都で開催され、議長が出席。

2月17日、幡多6市町村議会議長懇談会が大月町で開催され、正副議長及び事務局長が出席。

2月22日、第42回こうち人づくり広域連合議会定例会及び高知県後期高齢者医療広域連合議会第38回定例会が高知市で開催され、議長が出席。

2月27日、幡多広域市町村圏事務組合議会令和5年2月定例会が幡多クリーンセンターで開催され、議長が出席。

3月2日、NHK高知放送局で行われたジョン万次郎NHK大河ドラマ化実現の要望活動に議長が出席。

次に、休会中の議員派遣について御報告いたします。

さきに申し上げました、1月26日開催の幡多三市議会議長懇談会及び2月17日開催の幡多6市町村議会議長懇談会に副議長が、また、1月20日にこうち人づくり広域連合による令和4年新議員研修に2人の議員が派遣されております。

次に、提出議案について申し上げます。

3月会議に提出されております案件は、議案第5号「令和4年度土佐清水市一般会計補正予算（第9号）について」から議案第26号「四万十市、宿毛市との定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更することについて」までの議案22件であります。

これらの案件名につきましては、議案つづりのとおりでありますので、省略させていただきます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（細川博史君） 諸般の報告は終わりました。

次に、総務文教常任委員会委員長より、行政視察研修の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長 新谷英生君。

（総務文教常任委員会委員長 新谷英生君登壇）

○総務文教常任委員会委員長（新谷英生君） 先日、佐川町のほうに総務委員会で視察に行った報告をさせていただきます。

総務文教常任委員会行政視察委員長報告。

報告、令和5年2月7日の行政視察、当日は午前中に現地に到着したことから、教育委員会の広田次長の御厚意により、佐川町内の中心であります上町地区の観光スポットを歩いて回りながら説明をいただきました。春から、朝ドラらんまんの観光客の受入れ体制を県と町で協議をしながら整備をされているとのことで、町なかの大型駐車場の整備や県の無料シャトルバスの運営、観光パンフレットの再構築等の説明をいただいた後、名教館、青山文庫、牧野富太郎先生の生家、佐川町観光協会のあるうえまち駅、地場産センターなどを巡りました。今もなお稼働している司牡丹酒造の風景など、大変興味深く見て回れました。

午後からの視察研修においては、教育委員会の濱田教育長と広田次長、健康福祉課の岡崎課長と黒岩保育所長より、保育行政と学校教育のことについてお話を伺いました。

まずは、保育教育について御報告いたします。

佐川町には7つの保育園があり、公立が2園、私立が5園となっている。約50年間この体制であり、幼稚園がないことが特徴とのこと。町自体の面積が100キロ平米と比較的にコンパクトな町のため通所区域を設定しておらず、全7園が地理的にバランスよく設置をされていて、極端に園児数が偏る状況にはなりにくい地域事情があるとのこと。現在は、少ない保育所でも園児数は30名程度となっているため、喫緊で休園を検討することには至ってはいないとのこと。園児の数は全国の例に漏れず少子化は進んでおり、近年の出生率は年間60名から70名とのことでした。計7園の園児の数の合計は、平成27年は450名程度でしたが、令和4年10月には364人と8年間で約90名減と大きく減少をしています。

各保育園で特別に特色のある取組をしている園はないとのことでしたが、各保育園が地域に開かれた保育所を目指して地域イベントや行事に参画、これを小学校とともに連携して行っているとのこと。どちらかと言うと、私立の保育園がアイデアを出して、公立の保育園もそれに倣って、お互いが発展してきた歴史もあるとお聞きをいたしました。

令和4年4月から3歳以上の給食費無償を実現をしています。

通園バスを出している園はなく、送迎は保護者側の自家用車等で行ってもらっているとのことでした。

続いて、学校教育について報告をいたします。

佐川町は小学校が4校、中学校が2校、そのうち小中一貫校が1校、県立高校は佐川高校が1校あります。いずれも保育所同様、児童生徒数の減少は起こっています。

教育の課題として、文教のまち佐川ですが、近年は学力の定着が図られてないことの課題や、学校生活に適応しにくい子供たちが増加傾向であること、不登校、ひきこもりへの対応が課題としてあり、それらに対する対策に取り組んでいるとのことでした。

目指す目的は学ぶ人が多いまち。

子供と保護者の支援として、スマイルルームでの不登校児童生徒への対応をすること。小学校で萌芽、中学校で顕在化してくるひきこもりへの対応、支援の充実とともに教育相談の充実を図ること。特別教育支援員の資質の向上と配置の充実を図ることで、子供と保護者の支援をしていくことを掲げ、教職員の研修を行いながら、子供の理解の徹底、学級経営の改善、授業改善などに取り組んでいき、学力低下への対策として、授業改善や家庭学習の質の向上、生活習慣の定着がないと学力が身につかないことから、特に家庭の生活習慣の改善を目指しているとのことでした。

さかわ未来学という町独自の指針として、ふるさと力の育成、人間力の育成、未来創造力を行うソフト面と、学校の洋式トイレ化やICT環境、新文化拠点整備などのハード面で学ぶ姿勢と学ぶスペースをつくり、子供たちが学びたくなる環境整備を整えているとのことでした。

これらを通して、学校教育の質と信頼度の向上を目指し、教育的風土、文教のまちの実現を教員や行政が一丸となって取り組んでいるとのことでした。

学力が特に低い児童生徒対応に、町独自で、学力対策で公設塾を図る計画もあるとのこともお聞きしました。

そのほかには、教員からのボトムアップで作成になった、郷土をより深く知るための副読本サカワークを発刊をして、冊子でもタブレット端末でも読めるように児童に配布・配信をして、牧野先生などの郷土の偉人やまちの歴史などを楽しく学びながら郷土愛を深め、学ぶことの楽しさを伝えることに力を入れているとのことでした。

以上、今回の視察では、佐川町の取組を教えていただきながら、それぞれに聞きたいことなどの質疑を通じて、土佐清水市の現状も合わせてお話をしながら、比較や相違点の中からお互いの問題点の共有や課題を話し合うことができました。

今後の、本市における保育行政や学校教育行政の大変参考となるものであったことを御報告し、総務文教常任委員会の委員長報告とさせていただきます。

**○議長（細川博史君）** 以上で、総務文教常任委員会委員長の行政視察研修の報告は終わりました。

日程第3、市長提出、議案第5号「令和4年度土佐清水市一般会計補正予算（第9号）について」から議案第26号「四万十市、宿毛市との定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更することについて」までの議案22件を一括議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

なお、副市長より、マスクを外しての説明を希望したいとのことですので、これを許可します。

市長職務代理者副市長。

(市長職務代理者副市長 磯脇堂三君登壇)

○市長職務代理者副市長(磯脇堂三君) おはようございます。

本日ここに、令和5年土佐清水市議会定例会3月会議の開催に当たり、市政の課題等につきまして、今会議を欠席しております市長に代わりまして、職務代理者である私から所信の一端を申し述べますとともに、令和5年度土佐清水市一般会計予算をはじめとする提出議案等について御説明申し上げます。

なお、市長不在の中、新年度当初予算や各議案の重要な案件を御審議いただくことになり、大変な重責を感じております。管理職をはじめ、職員の協力もいただき、執行部全体で対応してまいりますので、改めまして、議員の皆様及び市民の皆様に御理解と御協力をお願い申し上げます。

今年は、2023年の「足摺の叫び夢の一文字」に、「ウサギが跳び回るように、今年是世界中の人動き回る年になるように」との願いから、公募205点の中から、跳ねるという一字「跳」が選ばれました。

折しも政府は、新型コロナウイルス感染症対策におけるマスクの着用について、3月13日から見直しすることを発表しました。

その内容は、行政から一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることが基本となることとあります。

これに先立ち、5月8日からは感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同等の5類に移行することなどが既に決定され、これまでの日常生活に浸透してきた基本的な感染対策が大幅に緩和されることになり、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた平時の社会経済活動への円滑な移行を実現するとともに、4月から放送される高知県出身の植物学者である牧野富太郎博士をモデルにしたNHK連続テレビ小説らんまんをきっかけとして、本市への誘客につなげ、令和6年度に迎える市制施行70周年に向けた飛躍の年にしてまいります。

それでは、令和5年度の当初予算案の概略につきまして御説明申し上げます。

まず、一般会計につきましては、予算総額が95億5,500万円、対前年度比1億300万円の減、率にして1.1%の減となっており、昨年度に引き続き100億円を下回る予算となっております。

減額の主な要因としましては、重要施策として実施してきました「新地場産品販売施設改修事業」や「ぐるっと竜串整備事業」の完了などによるものでございます。

また、昨年度まで国の臨時交付金等を活用し実施してまいりました、新型コロナウイルス感染症対策事業については、一部継続実施するものの、事業完了による減額などから、全体で対

前年度比1億1,885万3,000円の減額となっております。

令和5年度におきましても、各種事業の財源については、国・県等の補助金・交付金のほか、過疎対策事業債などの優良債の活用により、一般財源を必要最小限に抑えたものとし、前年度に引き続き、4年連続で財政調整基金の取崩しを行わない予算編成としております。

なお、一般会計及び6つの特別会計の繰入れ繰り出しによる重複計上を除いた実質計上総額は、142億9,090万円となり、対前年度比2.6%の減となっております。

一般会計の歳入につきましては、市税が、対前年度比503万9,000円、0.4%減の11億2,430万8,000円を計上しております。

地方交付税につきましては、令和4年度の決算見込額やここ数年の特別交付税の決算額、さらには地方財政計画などを考慮し、対前年度比5,000万円、1.2%増の43億3,000万円を計上しております。

全体の歳入不足は、特定目的基金のうち、防災対策加速化基金136万5,000円、ふるさと元気基金2億5,000万円、減債基金2億1,250万円、森林環境整備促進基金335万8,000円をそれぞれ取り崩し、目的に沿った事業の特定財源として充当いたしました。

なお、減債基金につきましては、引き続き、財政の健全化を推進するために実施する公債費の繰上償還の財源となる2億円が含まれております。

歳出は、義務的経費が、対前年度比1億2,693万5,000円、2.7%増の47億9,554万8,000円を計上し、投資的経費は、足摺岬天狗の鼻展望所整備事業、グリーンハイツ墓地整備工事、消防ポンプ車更新事業、総合公園テニスコート改修工事・ドッグラン整備工事などの事業に係る予算を計上し、対前年度比2億204万8,000円、14.6%減の11億8,467万4,000円を計上しております。

その他の経費では、物件費として、竜串ビジターセンターの管理運営業務を一般社団法人土佐清水ジオパーク推進協議会へ委託する費用や自治体DX推進事業などにより、対前年度比3,788万2,000円、2.8%増の13億9,094万8,000円を計上、補助費等では、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用した高度医療機器共同利用推進事業費補助金などにより、対前年度比6,812万9,000円、5.7%減の11億2,151万5,000円を計上し、これらを含むその他経費全体では、対前年度比2,788万7,000円、0.8%減の35億7,477万8,000円を計上しております。

令和5年度予算編成につきましては、これまで一貫した泥谷市長の公約であり、「土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも基本理念として掲げている「子どもは宝（子育て・教育環境の充実）」「若者は希望（基幹産業の復興と雇用対策）」「お年寄り誇り（高齢者の生きがいくつくりと中山間対策）」「命を守る（南海地震・津波対策）」「絆は力（活気あふ

れるまちづくり)」の5つの項目に重点配分するとともに、今年度は、行政手続のオンライン化や業務プロセスの改革等を推進する自治体DX推進事業を特別枠と設定し、あわせて、令和6年度に市制施行70年を迎えるに当たり、予算計上の有無にかかわらず、70周年記念事業のアイデアも全庁的に募集を行いながら編成を行いました。

まず、「子どもは宝（子育て・教育環境の充実）」では、「土佐清水の未来につなぐ」として、子育て世代の経済的負担をさらに軽減し、安心して出産・子育てができるよう保育所及び幼稚園の保育料等を完全無償化することといたしました。

また、低所得である妊婦の経済的負担軽減を図り、必要な支援につなげることを目的として、初回の産科受診料に対する支援制度や、本市に産科の医療機関がないため、市外に受診する妊産婦の交通費を支援する制度を新設し、事業の拡充として、赤ちゃん紙おむつ・粉ミルク購入支援事業の助成額を4万8,000円から6万円に増額するなど、出産・子育て環境のさらなる充実化を図ることといたしました。

一方、教育分野では、教育の魅力化推進事業として、こども未来課内に魅力化推進コーディネーターのポストを新設し、ふるさと土佐清水市への誇りと愛着を育むため、総合的な学習・探求の時間を活用し、ジョン万次郎を核として小学校1年生から高校3年生までの一貫性のある学習プログラムの作成に取り組むとともに、ジオパーク専門員等との連携を図り、計画的なジオパーク学習を実践することとしております。

また、令和6年度中には清水高等学校が清水中学校横へ高台移転し、隣接するため、これまで以上に生徒及び教職員等の往来も想定されることから、相乗効果による中学校・高校の魅力化の推進に大いに期待するところであります。

このほかの事業も合わせて、全体で7億9,500万円を計上しております。

次に、「若者は希望（基幹産業の復興と雇用対策）」では、竜串地域の整備がほぼ完了したことや、環境省による足摺岬展望所のリニューアル事業が令和6年度から実施されることなどから、足摺岬周辺の魅力化を図るため、天狗の鼻展望所の整備を行うこととし、また、観光商工分野における自治体DXの取組も推進する必要があることから、地域に定着してきた電子通貨Meji-Caのさらなる充実化を進めるための詳細な利用状況の分析に必要なシステムを構築することとしております。

このほか、宗田節加工施設などの水産加工施設に対し、改正食品衛生法に対応するための施設改修補助金や林業の担い手を確保するための従事者雇用促進補助金を新設するなど、全体で7億8,200万円を計上しております。

次に、「お年寄りな誇り（高齢者の生きがいづくりと中山間対策）」では、市外の居宅介護支援事業所を利用している被保険者の訪問に係る諸経費の一部を補助し、安定したケアマネジ

メントをサポートすることにより、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるための体制整備を図るとともに、介護保険特別会計では、聴力の低下によるひきこもりや認知機能の低下を防止するため、高齢者の補聴器購入に対する補助金を創設いたしました。

このほか、引き続き取組を進める事業として、介護人材の確保・定着、高齢者等の居場所づくり、移動手手段の確保対策など、全体で2億円を計上しております。

次に、「命を守る（南海地震・津波対策）」では、市内全域で整備した防災行政無線のデジタルシステムの運用下で確認された屋外における難聴場所解消のために屋外拡声装置を設置する工事や消防ポンプ車の更新のほか、継続して取組を進めている木造住宅の耐震関係補助金及び津波対策となる海岸保全施設の整備など、防災・減災等対策全体で3億1,500万円を計上しております。

次に、「絆は力（活気あふれるまちづくり）」では、都市公園に位置づけたうすばえ桜公園の再整備事業を実施し、総合公園のテニスコートの改修やドッグランの新設など、市民等が集う場所づくりを進めるとともに、昨年度過去最多の移住者数を記録した移住促進事業や結婚に伴う新居の家賃及び引っ越し費用などを補助する事業などもこれまで以上に取組を行います。

また、全国的にも先行して積極的な取組を進めている地域運動部活動推進事業では、現在、総合型地域スポーツクラブスクラムに委託しているバドミントン、硬式テニス以外に、女子のソフトテニス、バレーボール、バスケットボール、卓球を新たに加え、指導者の確保や学校との連携を図りながら持続可能なスポーツ環境の整備に努めてまいります。

このほか、編さん作業最終年度となる市史編さん事業など、全体で2億4,800万円を計上しております。

これら5つの基本理念に基づいた重点配分とは別に特別枠として設定した、自治体DXの取組では、職員の出退勤、人事上の届出及び給与明細等を管理するシステムの導入、議事録等の作成を効率化する音声認識システムの導入、大量の申請書やアンケート調査票を読み取りデータ化し、パソコンへ自動入力するシステムの導入などにより、業務の効率化やペーパーレス化を一層促進することとしております。

今後、市民へのマイナンバーカードの普及率が高まるとともに、市役所窓口業務における事務作業の軽減や各種手続の簡略化が進むことにより、市民サービスの向上もなお一層図られるよう全庁挙げて不断の取組を実施してまいります。

続きまして、ふるさと納税制度により全国の皆様から御寄附を賜りました土佐清水市ふるさと元気寄附金につきまして、令和5年度は、ジオパーク推進事業、学校給食実施・運営事業、保育料等無償化事業、観光客誘客促進事業、商工業振興事業、地域電子通貨Meji-Ca事業、幡多広域観光協議会等負担金、ふるさと元気寄附金推進事業などの特定財源として、合計

で2億5,000万円を活用させていただきました。

御寄附を賜りました皆様に、この場をお借りしましてお礼申し上げます。

次に、特別会計の概要について御説明いたします。

まず、国民健康保険事業特別会計につきましては、対前年度比8.4%、1億8,197万9,000円減の19億7,673万5,000円を計上しております。

これは、1947年（昭和22年）から1949年（昭和24年）に生まれた、いわゆる団塊の世代が後期高齢者へ移行したことや社会保険適用拡大に伴い被保険者数が減少し、保険給付費の減額及び国保事業費納付金が減額となったためでございます。

介護保険特別会計につきましては、65歳以上で身体障害者手帳の交付対象外で非課税世帯の方々を対象とした「高齢者補聴器購入補助金制度」を創設するなど、対前年度比0.7%、1,380万6,000円減の20億7,188万3,000円を計上しております。

後期高齢者医療特別会計につきましては、前年度並みの3億2,386万5,000円を計上しております。

再生可能エネルギー事業特別会計は、斎場の照明器具のLED化工事等に係る繰出金を計上したことにより、対前年度比13.4%、1,385万4,000円増の1億1,758万4,000円を計上しております。

特別養護老人ホームしおさい特別会計につきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じる必要があることなどから、対前年度比3.3%、1,364万6,000円増の4億3,227万6,000円を計上しております。

水道事業会計は、三崎上水道整備事業の工事費の減額などにより、資本的支出において、対前年度比27.4%、1億176万8,000円減の2億6,955万5,000円を計上しております。

以上が、令和5年度当初予算案についての概要でございます。

引き続きまして、議案第5号から第7号までの補正予算についてであります。

議案第5号令和4年度一般会計補正予算（第9号）は、各事業の決算見込みに伴う増額及び減額のほか、国の補正予算に対応する事業の前倒し実施に要する経費として退職手当に1億462万6,000円、生活バス路線運行維持費補助金に3,211万9,000円、特別養護老人ホームしおさい特別会計繰出金に3,567万6,000円など、歳入歳出それぞれ合計で9,676万7,000円を補正計上しております。

議案第6号令和4年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計補正予算（第3号）及び議案第7号令和4年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計補正予算（第4号）は、決算見込みに伴う増額及び減額を補正計上しております。

続きまして、条例等議案についてであります。

議案第15号は、行政財産を目的外使用する場合の使用料の徴収に関する規定を整備するための条例の制定であります。

議案第16号は、光ファイバ整備に係る国の高度無線環境整備促進事業補助金を活用した事業に対し、市が交付を受けた高知県地域情報化推進交付金について、事業経費を除き、基金に積み立てる必要があることから、新たに基金を設けるための条例制定であります。

議案第17号は、国の個人情報に関する法令改正に伴い、現在運用中の個人情報保護条例を廃止し、新たに土佐清水市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定を行うものでございます。

議案第18号は、市税等の徴収及び収納事務の事務効率化を進め、窓口徴収業務の充実等を図るための督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

議案第19号は、以布利にある海洋生物研究施設じんべえ館のシャワーの使用料について、土佐清水市有料水道設備の設置に関する条例に追加するための一部改正についてであります。

議案第20号は、令和5年度から直営となる土佐清水市地域包括支援センターのセンター長の格付及び職員派遣に伴う各種手当について整備する、土佐清水市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正するものでございます。

議案第21号は、市長、教育委員会及び消防の各事務部局の職員の定数を改正するための条例の一部改正についてであります。

議案第22号は、国の法律の改正により、条例名称を改めるとともに、行政手続の根拠となる条例規則等で個別に規定する必要がある事項について、土佐清水市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例を一部改正するものでございます。

議案第23号は、足摺テルメの日帰り温泉開始に当たり、その利用料について、宿泊温泉施設足摺テルメの設置及び管理に関する条例を一部改正するものでございます。

議案第24号は、道の駅めじかの里土佐清水の地場産品販売施設のリニューアルオープンに向け、出店者の施設利用料の改定について、土佐清水市地場産品販売施設設置条例を一部改正するものでございます。

議案第25号は、国民健康保険法施行令の改正に伴い、出産育児一時金の支給額の改正について、土佐清水市国民健康保険条例の一部を改正するものでございます。

議案第26号は、四万十市の看護系4年制大学の誘致断念に伴い、四万十市、宿毛市との定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更して、議会の議決に付すべき事件に関する条例第2条第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

最後に、寄附の報告をさせていただきます。

本市出身で千葉県船橋市在住の森平庄市様から、教育施策に役立てていただきたいと5万円の寄附がありました。

この場をお借りして厚く感謝申し上げます。ありがとうございます。

以上をもちまして、議案提出に当たっての私からの説明を終わります。なお、詳細につきましては、所管課長から説明をいたしますので、何とぞ、御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（細川博史君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいまから、予算案及び条例案等に対する内容説明を求めたいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（細川博史君） 御異議なしと認めます。よって、予算案及び条例案等に対する内容説明を求めることに決しました。

議案第5号「令和4年度土佐清水市一般会計補正予算（第9号）について」及び議案第8号「令和5年度土佐清水市一般会計予算（案）について」、以上2件について説明を求めます。  
企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君登壇）

○企画財政課長（横山英幸君） おはようございます。

議案第5号「令和4年度土佐清水市一般会計補正予算（第9号）について」、御説明いたします。

初めに、当該補正予算の減額部分につきましては、事業費の確定及び決算見込み等に伴うものでありますので、説明を省略させていただきます。

歳出から、御説明いたします。

補正予算書の21ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費、3節職員手当等のうち、退職手当1億160万2,000円は、本年度の早期退職者及び本年度末で退職する任期付職員と会計年度任用職員に係る退職手当金を計上するものであります。

同じく、退職手当等のうち、退職手当（特別職）302万4,000円は、令和4年12月で1期目の任期が満了となりました、教育長の退職手当金を計上するものであります。

22ページをお願いいたします。

2款1項7目企画振興費、18節負担金、補助及び交付金のうち、生活バス路線運行維持費

補助金3,211万9,000円は、高知西南交通が、本市と四万十市、宿毛市及び大月町間で運行している路線バスの運行維持費につきまして、本年度事業分の事業費確定に伴い、計上するものであります。

11目情報企画費、24節積立金685万円は、令和2年度予算で実施した光ファイバ整備事業に対し、本年度交付される県補助金につきまして、補助要綱にのっとり、新しく基金を創設し、積み立てるものであります。

12目がんばる地方推進費につきましては、鳥淵地区が実施した飲料水供給施設整備事業の財源内訳につきまして、財源振替を行うものであります。

24ページをお願いいたします。

3款1項1目社会福祉総務費につきましては、赤ちゃん紙おむつ・粉ミルク購入支援事業の財源内訳につきまして、財源振替を行うものであります。

2目障害者福祉費、19節扶助費1,013万7,000円は、決算見込みにより、障害者福祉に関する支援費をそれぞれ追加計上するものであります。

3目老人福祉費、27節繰出金3,567万6,000円は、特別養護老人ホームしおさい特別会計における、今回の利用料収入の減額補正に伴い、一般会計からの繰出金を増額するものであります。

25ページをお願いいたします。

3款1項7目介護保険対策費につきましては、介護保険利用者負担額助成事業の財源内訳につきまして、財源振替を行うものであります。

3款2項1目児童福祉総務費、22節償還金、利子及び割引料41万9,000円は、子ども子育て支援事業の、令和3年度分の実績確定に伴い、国庫支出金の精算返還金を計上するものであります。

26ページをお願いいたします。

4款1項2目感染症対策費、22節償還金、利子及び割引料2,431万円は、新型コロナウイルスワクチン接種事業の、令和3年度分の実績確定に伴い、国庫支出金の精算返還金を計上するものであります。

7目母子保健事業費、22節償還金、利子及び割引料22万2,000円は、母子保健事業の令和3年度分の実績確定に伴い、国庫支出金の精算返還金を計上するものであります。

28ページをお願いいたします。

5款2項2目林業振興費、24節積立金397万9,000円は、今年度の森林環境譲与税の活用事業費の決算見込みに伴い、森林環境整備促進基金への積立金を調整するものであります。

29ページをお願いいたします。

5款3項1目水産業総務費につきましては、浦尻冷凍保管施設の防音対策及び共同加工施設の臭気対策事業等の財源内訳につきまして、財源振替を行うものであります。

6款1項1目商工振興費、18節負担金、補助及び交付金2,025万円は、国が実施するマイナポイントの申請期間が5月末まで延長されたことと、マイナポイントとして付与されるポイントをMeji-Caで希望する方が想定以上であったことなどにより、補助金を増額するものであります。

3目観光振興費につきましては、ぐるっと竜串ウエストパーク整備事業の財源内訳につきまして、財源振替を行うものであります。

4目観光商工施設費につきましては、爪白キャンプ場Wi-Fi整備事業等の財源内訳につきまして、財源振替を行うものであります。

30ページをお願いいたします。

7款1項1目土木総務費、18節負担金、補助及び交付金、県工事負担金330万円は、県が実施する急傾斜地崩壊対策工事に係る市負担金につきまして、国の補正予算の採択を受けたことに伴い、今年度事業費が増となったことから、増額するものであります。財源につきましては、地方債等の充当を見込んでおります。

2目すみよいまちづくり費につきましては、市道の維持管理事業に係る財源内訳につきまして、財源振替を行うものであります。

7款4項2目公園費につきましては、都市公園の維持管理事業に係る財源内訳につきまして、財源振替を行うものであります。

31ページをお願いいたします。

7款4項4目地籍調査費につきましては、令和5年度に予算計上する予定でありました厚生町・浦尻地区等の地籍調査費用を、国の補正予算の採択を受けたことに伴い、前倒しで補正計上するもので、総額2,715万5,000円を計上しております。

32ページをお願いいたします。

8款1項3目非常備消防費、7節報償費35万円は、今年度末で退団される消防団員2名の退職報償金を計上するものであります。

4目消防施設費につきましては、消防施設の改修事業に係る財源内訳につきまして、財源振替を行うものであります。

33ページをお願いいたします。

9款4項5目文化芸術振興費につきましては、文化会館が実施する地域文化活性化事業の財源内訳につきまして、財源振替を行うものであります。

次に、歳入について御説明をいたします。

15ページをお願いいたします。

10款1項1目地方交付税6,612万3,000円は、今回の補正予算に要する一般財源の不足分として計上するものであります。

12款1項分担金につきましては、歳出予算の財源として、負担率に基づき計上するものであります。

13款1項使用料から、20ページの21款市債につきましては、歳出予算の財源としまして、その負担率、補助率などに基づき計上しているほか、事業費の確定、決算見込み等に伴い、増額及び減額するものであります。

9ページ及び10ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費につきましては、年度内に完成が見込めない15事業について、翌年度に繰り越しして使用できる予算の限度額を定めるものであります。

11ページをお願いいたします。

第3表、地方債補正につきましては、既定の地方債の借入限度額について、変更するものであります。

1ページをお願いします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,676万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は107億4,826万7,000円となります。

以上で、議案第5号、令和4年度土佐清水市一般会計補正予算（第9号）の説明を終わります

○議長（細川博史君） 予算説明中ですが、この際、暫時休憩いたします。10分程度休憩いたします。

午前10時56分 休 憩

午前11時06分 再 開

○議長（細川博史君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、予算案に対する内容説明を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君登壇）

○企画財政課長（横山英幸君） 続きまして、議案第8号「令和5年度土佐清水市一般会計予算について」、御説明をいたします。

歳出から説明いたします。

44ページをお願いいたします。

2款1項2目人事管理費、12節委託料のうち、勤怠管理システム運用業務委託283万

8,000円は、自治体DXの推進・働き方改革の一環として、市職員の労務管理に関する業務の効率化を図るため、システムを導入する費用を計上するものであります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書1ページを御参照願います。

45ページをお願いいたします。

2款1項3目財産管理費、12節委託料のうち、非常用電源設置工事設計業務委託125万2,000円は、市役所庁舎内に非常用発電機を整備するための設計委託料を計上するものであります。財源につきましては、地方債の充当を見込んでおります。

14節工事請負費1,000万円は、市役所庁舎東側通用口ひさし部分の改修工事のほか、三崎老人憩いの家の解体工事費などを計上するものであります。

48ページをお願いいたします。

2款1項7目企画振興費、18節負担金、補助及び交付金のうち、幡多広域市町村圏事務組合負担金につきましては、昨年まで、障害認定審査会に関する負担金は福祉事務所、消費生活センターに関する負担金は観光商工課において、それぞれ計上しておりましたが、本年度からは、事務の効率化の観点から、企画部門の負担金と合わせ、この目に一括して計678万1,000円を計上しております。

同じく、18節負担金、補助及び交付金のうち、土佐くろしお鉄道経営助成基金負担金1,473万5,000円は、令和5年度から3年間で造成する第6次経営助成基金に係る本市負担金を計上するものであります。

49ページをお願いいたします。

2款1項9目交通安全対策費、17節備品購入費252万7,000円は、既存車両の老朽化に伴い、交通安全指導車を更新する費用を計上するものであります。

50ページをお願いいたします。

2款1項11目情報企画費には、音声情報を文字変換できるシステムや、職員の手作業による入力・確認作業が軽減されるシステムを導入し、デジタル技術を活用することにより、業務の効率化を図る費用などを計上しております。詳細につきましては、予算審議における事業説明書2ページを御参照願います。

53ページをお願いいたします。

2款1項12目がんばる地方推進費、18節負担金、補助及び交付金のうち、土佐清水市中山間地域生活支援総合補助金346万5,000円は、水道未普及地区の生活用水確保対策に係る補助金を計上するもので、本年度は横道地区の取水施設の移設及びポンプ購入に係る補助金を計上しております。財源につきましては、県支出金を見込んでおります。

55ページをお願いいたします。

2 款 2 項 1 目賦課徴収費、1 2 節委託料のうち、土地評価替え路線価鑑定委託 1 9 4 万 7, 0 0 0 円は、令和 6 年度の固定資産税評価替えに向け、路線価の鑑定評価を不動産鑑定士に委託するものであります。

5 6 ページから 5 7 ページをお願いいたします。

2 款 3 項 1 目戸籍住民基本台帳費には、引き続き、国の補助金を活用し、マイナンバーカードの取得率向上を図る予算として会計年度任用職員 3 名の人件費のほか、外へ出向く出張申請の実施に係る費用を計上しております。

5 8 ページをお願いいたします。

2 款 4 項 4 目県議会議員選挙費には、令和 5 年 4 月 9 日に執行予定の高知県議会議員選挙に係る費用を計上しております。

5 9 ページをお願いいたします。

2 款 4 項 5 目県知事選挙費には、令和 5 年 1 2 月 6 日に任期満了となる高知県知事選挙に係る費用を計上しております。

6 2 ページをお願いいたします。

3 款 1 項 1 目社会福祉総務費、1 9 節扶助費のうち、赤ちゃん紙おむつ・粉ミルク購入支援事業につきましては、本年度より、助成対象商品を拡充するほか、1 人当たりの助成額を 1 万 2, 0 0 0 円増額の 6 万円とし、計 2 4 0 万円を計上しております。

6 3 ページから 6 4 ページをお願いいたします。

3 款 1 項 2 目障害者福祉費には、心のバリアフリー推進事業として市民及び事業所向けの手話教室開催費用のほか、本年度より、手話検定の受験料を助成する費用を計上しております。

3 款 1 項 3 目老人福祉費、1 2 節委託料のうち、老人保護措置費委託料 2, 6 2 6 万 8, 0 0 0 円は、養護老人ホーム白藤園等への入所者に要する措置費を計上するものであります。

6 7 ページから 6 8 ページをお願いいたします。

3 款 1 項 7 目介護保険対策費には、引き続き、医療・介護現場における人材育成・確保に向けた支援策として介護職員初任者研修業務 2 6 3 万 4, 0 0 0 円、介護人材等定着支援事業 4 2 0 万円を計上しているほか、1 8 節負担金、補助及び交付金のうち、遠隔地居宅介護支援補助金 9 0 万 3, 0 0 0 円は、市内事業所においてケアマネが不足するなか、本市でケアマネの支援を行っている市外の居宅介護事業所に対し、負担軽減を図るため補助金を交付するものであります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書 3 ページを御参照願います。

6 9 ページをお願いいたします。

3 款 1 項 8 目社会長寿費、1 8 節負担金、補助及び交付金のうち、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 1, 2 8 7 万円は、あんきな家清水ヶ丘における非常用自家発電装置の設置に

係る交付金を計上するものであります。財源につきましては、全額国庫支出金が交付されます。  
70ページをお願いいたします。

3款2項1目児童福祉総務費、18節負担金、補助及び交付金のうち、幼稚園保育料等無償化事業費補助金262万4,000円は、出生者数の減少に歯止めがかからない状況を踏まえ、少子化対策として、本年度より、市内保育園及び幼稚園の保育料を、延長保育を除き、完全無償化とすることに伴い、しみず幼稚園に対し、利用者が負担する保育料を補助金として交付するものであります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書4ページを御参照願います。

3款2項2目保育所運営費には、市内公立保育園の運営に係る費用を計上しており、72ページの、17節備品購入費132万円は、昨年各地で、送迎バスにおける園児置き去り事故が相次いだことに伴い、車両内部に事故防止装置を設置する費用を計上するものであります。財源につきましては、国庫支出金を見込んでおります。

77ページをお願いいたします。

4款1項1目保健衛生総務費、18節負担金、補助及び交付金のうち、高度医療機器共同利用推進事業費補助金2,211万円は、価格が高額であるため、機器の更新や新規購入が難しい高度医療機器を、市内医療機関間で共同利用するための費用などを補助するもので、市民への医療提供体制の強化と健康寿命の延伸を目的に実施するものであります。財源につきましては、国庫支出金を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書5ページを御参照願います。

78ページをお願いいたします。

4款1項2目感染症対策費、12節委託料には、インフルエンザ予防接種委託料や、新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用などを計上しております。

80ページをお願いいたします。

4款1項6目環境衛生費、12節委託料のうち、再生可能エネルギー導入可能性調査業務987万9,000円は、2050年ゼロカーボンシティの実現に向けた調査事業を実施するもので、本市における二酸化炭素排出量の推計や、存在する再生可能エネルギーの発電量などを調査し、今後の取組や方向性などを検討するための指針を策定するものであります。財源につきましては、環境省の補助事業を管理する一般社団法人からの補助金を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書6ページを御参照願います。

14節工事請負費には、土佐清水市再生可能エネルギー事業基金を活用し、市斎場の照明器具をLED化する費用として1,384万9,000円を計上しております。

81ページをお願いいたします。

4款1項7目母子保健事業費には、国の補助制度で、出産育児期の子育て支援サービスに係る費用などを計上しており、18節負担金、補助及び交付金には、妊娠時と出産時にそれぞれ5万円を交付する出産・子育て応援交付金として400万円を計上し、19節扶助費には、医療機関で妊婦健診を受診する際の交通費を支援する費用として144万円のほか、低所得妊婦の経済的負担軽減を図るため、初回産科受診料を助成する費用などを計上しております。詳細につきましては、予算審議における事業説明書7ページと8ページを御参照願います。

82ページをお願いいたします。

4款2項1目清掃総務費、18節負担金、補助及び交付金のうち、幡多広域市町村圏事務組合負担金2億6,807万6,000円は、幡多クリーンセンターの運営に係る市町村負担金を計上するもので、昨年から実施している施設の大規模改修に係る事業費が、本年度は大幅に増額となるため、負担金も増額となっております。

86ページをお願いいたします。

5款1項2目農業総務費、18節負担金、補助及び交付金のうち、地場産品販売施設活性化支援事業費補助金100万円は、リニューアルする道の駅めじかの里土佐清水の活性化に向け支援を行うもので、本年度はオープニングイベント等に係る費用を補助することとしております。詳細につきましては、予算審議における事業説明書9ページを御参照願います。

そのほかにも、中山間地域における耕作放棄地の発生を防止し、農業の多面的機能の確保を図るための中山間地域等直接支払交付金1,775万2,000円のほか、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域内の農業者が共同で取り組む活動を支援する多面的機能支払交付金3,151万3,000円などを計上しております。

88ページをお願いいたします。

5款2項1目林業総務費、12節委託料のうち、うすばえ桜公園施設設計業務委託330万円は、施設の老朽化に伴い、トイレと多目的施設の改修に向けた設計費用を計上するものであります。財源につきましては、国庫支出金と過疎対策事業債を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書10ページを御参照願います。

5款2項2目林業振興費には、森林環境譲与税を活用して実施する事業に係る経費を計上しております。森林経営管理制度に基づく、未整備森林等の調査・測量・整備を実施する費用や、林業の担い手育成・確保に係る費用、地域で森林整備活動を行う費用に対する補助金などを計上しているほか、90ページの18節林業従事者雇用促進事業費補助金72万円は、新規林業就業者の雇用促進及び就業後の定着を図るため、新規就業者に対し、手当等を支給する費用に対し、補助金を交付するものであります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書11ページを御参照願います。

94ページをお願いいたします。

5款3項3目漁港建設費、14節工事請負費には、昨年、測量設計業務を実施した、大浜漁港海岸保全施設の陸閉閉鎖に要する工事費4,000万円などを計上しております。

95ページをお願いいたします。

6款1項1目商工振興費、7節報償費1,400万円は、地域電子通貨Meji-Caのチャージ料に対するポイント付与に係る費用を計上しており、本年度は、引き続き3%のポイント付与を行うとともに、2か月間のみ5%のポイント付与を行うものであります。

96ページをお願いいたします。

同じく、6款1項1目18節負担金、補助及び交付金のうち、水産製品製造業施設改修事業費補助金500万円は、食品衛生法の改正に伴い、営業許可の取得が必要となった水産製品製造業者に対し、営業許可に対応するための施設改修に係る費用の一部を補助するものであります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書12ページを御参照願います。

6款1項3目観光振興費、7節報償費2,050万円は、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた観光誘客事業として、昨年に引き続き、個人宿泊客に1人1泊2,000円から5,000円分のMeji-Caポイントを付与するものであります。

97ページをお願いいたします。

同じく、3目観光振興費、12節委託料のうち、観光動向分析システム構築事業664万9,000円は、地域電子通貨Meji-Caの利用状況を活用し、観光動向や消費動向を分析するシステムを構築する費用を計上するもので、データに基づき、今後の観光施策・観光戦略などの検討材料に活用するものであります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書14ページを御参照願います。

14節工事請負費1,711万9,000円は、足摺岬展望台の東側エリア、通称天狗の鼻の景観整備及び展望所を整備する費用を計上するものであります。財源につきましては、県支出金と過疎対策事業債を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書13ページを御参照願います。

100ページをお願いいたします。

6款1項5目ジオパーク推進費につきましては、これまでと同様、ジオパークの推進、足摺宇和海国立公園竜串ビジターセンターの運営に係る経費を計上しておりますが、一般社団法人化した推進協議会に対し、ジオパーク活動の推進補助金として2,502万9,000円、ビジターセンターの管理運営業務委託料として1,672万1,000円を計上しております。

6款1項6目ふるさと魅力推進費には、ふるさと納税の寄附額を2億円と見込み、返礼品代や送料のほか、ポータルサイトに係る手数料や利用料などを計上しており、101ページの

1 2 節委託料のうち、ふるさと納税返礼品等管理業務 4 4 3 万 4, 0 0 0 円は、これまで、ふるさと納税に係る事務につきましては、全て市直営で実施しておりましたが、令和 5 年度より、返礼品の在庫管理等の事務を外部に委託することに伴い業務委託料を計上するものであります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書 1 5 ページを御参照願います。

1 0 4 ページをお願いいたします。

7 款 2 項 1 目道路新設改良費、1 2 節委託料のうち、社会資本整備総合交付金事業工事設計等業務委託には、令和 5 年度に完了予定の下ノ加江橋架け替えに係る委託料として 1 億 4, 8 1 0 万円を計上しております。

1 4 節工事請負費には、社会資本整備総合交付金を活用して実施する市道及び橋梁の改修工事費として 1 億 3, 2 6 0 万円のほか、市道改良単独事業工事として市道 8 路線の改良工事を予定しており、計 8, 9 9 4 万 3, 0 0 0 円を計上しております。

7 款 3 項 1 目河川費、1 4 節工事請負費には、市が管理する普通河川のしゅんせつ工事費として計 1, 0 0 0 万円を計上しております。

1 0 6 ページをお願いいたします。

7 款 4 項 2 目公園費、1 4 節工事請負費のうち、グリーンハイツ墓地整備工事 4, 2 0 0 万円は、現在、市営墓地不足により、市民の墓地需要に対応できない状況であるため、グリーンハイツ墓地の未整備区域を整備するものであります。

同じく、1 4 節工事請負費のうち、総合公園内テニスコート改修工事 2, 0 5 0 万円は、総合公園内のテニスコート全 6 面のうち、人工芝の劣化が激しい 2 面を更新する費用を計上するものであります。財源につきましては、国庫支出金と過疎対策事業債を見込んでおります。

1 0 7 ページをお願いいたします。

7 款 4 項 5 目総合公園建設費、1 4 節総合公園ドッグラン整備工事 4 0 0 万円は、市民体育館前の芝生広場の一角にドッグランを整備するものであります。財源につきましては、過疎対策事業債を見込んでおります。

1 1 2 ページをお願いいたします。

8 款 1 項 4 目消防施設費、1 7 節備品購入費 4, 4 0 0 万円は、消防本部に配備している消防ポンプ自動車を更新する費用を計上するものであります。財源につきましては、過疎対策事業債を見込んでおります。

1 1 3 ページをお願いいたします。

8 款 1 項 6 目災害対策費、1 4 節工事請負費のうち、防災行政無線戸別受信機型屋外拡声装置設置工事 3 2 5 万 2, 0 0 0 円は、デジタル放送が開始された防災行政無線の難聴地域に屋外拡声装置を設置するもので、本年度は西町に設置する費用を計上しております。財源につま

しては、県支出金と地方債を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書16ページを御参照願います。

18節負担金、補助及び交付金には、木造住宅耐震改修費補助金として40件分の4,500万円、老朽住宅除却事業費補助金として50件分の5,140万円などの予算を計上しております。

115ページをお願いいたします。

9款1項2目事務局費には、令和6年度の清水高校の高台移転を控え、これまで以上に小・中・高の一貫教育の推進、ふるさと教育等を推進するため、新たに教育委員会内へ、教育の魅力化推進コーディネーターを配置する費用を計上しております。詳細につきましては、予算審議における事業説明書17ページを御参照願います。

117ページをお願いいたします。

同じく、9款1項2目事務局費、18節負担金、補助及び交付金のうち、人材育成奨学資金等助成金165万3,000円は、若者の定住を目的に、平成29年度に創設した助成事業で、清水高校卒業生に限り、大学等へ進学後、本市で就職した際に、奨学資金の返還額を助成するというもので、本年度からは、就職先を市内に限定していたものを、幡多地域内に広げるなどの要件緩和を行っており、7名分の予算を計上しております。

20節貸付金のうち、奨学資金貸付金2,648万4,000円は、高校生9人、短大・専門学校生11人、大学・大学院生44人の計64人に対する奨学資金であります。また、入学準備金20万円は、清水高校と指定校締結をしている関西学院大学への入学準備金1名分を計上するものであります。

119ページをお願いいたします。

9款2項1目学校管理費、14節工事請負費には、三崎小学校の照明器具LED化工事など、計1,065万1,000円を計上しております。

17節備品購入費のうち、スクールバス安全装置購入費22万円は、小学校スクールバスにおける児童置き去り事故防止のため、車両内部に事故防止装置を設置する費用を計上するものであります。財源につきましては、国庫支出金を見込んでおります。

120ページをお願いいたします。

9款2項2目教育振興費、19節扶助費には、小学校に係る扶助費として69人分の就学援助費652万4,000円と、9人分の特別支援教育就学奨励費73万2,000円を計上しております。

122ページをお願いいたします。

9款3項1目学校管理費、17節備品購入費のうち、スクールバス安全装置購入費132万

円は、中学校スクールバスにおける生徒置き去り事故防止のため、車両内部に事故防止装置を設置する費用を計上するものであります。財源につきましては、国庫支出金を見込んでおります。

9款3項2目教育振興費、19節扶助費には、中学校に係る扶助費として46人分の就学援助費638万2,000円と、9人分の特別支援教育就学奨励費94万9,000円を計上しております。

124ページをお願いいたします。

9款4項1目社会教育総務費、12節委託料のうち、市史編さん業務に関する委託料1,245万2,000円は、平成30年度から委員会を設立し、取り組んできた土佐清水市史編さん業務に係る委託料を計上するもので、最終年度となる本年度は、最終の編集・校正作業のほか、資料編を含む全編の印刷製本業務を実施するものであります。

125ページをお願いいたします。

9款4項2目公民館費、14節工事請負費165万円は、放課後子ども教室などで、中央公民館に多くの児童が訪れることから、中央公民館正面入り口及び裏口付近等に防犯カメラを3基設置するもので、清水警察庁舎からの推奨もあり、実施するものであります。財源につきましては、県支出金と過疎対策事業債を見込んでおります。

127ページをお願いいたします。

9款5項1目保健体育費、12節委託料のうち、地域運動部活動推進事業849万8,000円は、外部指導者の指導により実施している中学校の部活動を、地域のスポーツクラブが支援することにより、部活動の維持・存続を図る事業費を計上するもので、令和4年度のバドミントン部と硬式テニスの2つの部活動に加え、令和5年度はソフトテニス、バレーボール、バスケットボール、卓球の4つの部活動も地域移行する予定としております。財源につきましては、国及び県支出金を見込んでおります。

130ページをお願いいたします。

11款1項1目には、起債の元金償還額として18億4,794万1,000円を計上しており、そのうち、1億8,700万円を財政健全化に向け、実質公債費比率を抑制するための繰上償還金として計上しております。

2目には、起債利子として、一時借入金利子の計5,088万円を計上しております。

3目公債諸費につきましては、起債の繰上償還に係る借入先への補償金として1,300万円を計上するものであります。

131ページから137ページには、給与費明細書を、138ページには、債務負担行為に関する調書を、139ページには、地方債残高に関する調書をそれぞれ添付しておりますので、

御参照をお願いいたします。

次に、歳入について御説明をいたします。

予算書の15ページをお願いいたします。

1款1項市民税につきましては、前年度の課税実績をベースに試算し、1目個人に3億7,993万5,000円、2目法人に4,261万5,000円を計上しております。

2項固定資産税につきましても、前年度の課税実績に基づき、1目固定資産税に5億3,926万円、2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金に1,032万9,000円を計上しております。

3項軽自動車税につきましては、車種別税額、現在の課税台数を基に、1目軽自動車税に5,304万6,000円、2目環境性能割に252万円を計上しております。

16ページをお願いいたします。

4項市たばこ税につきましては、消費本数が年々減少しているものの、税率改正により増税となったことなどを考慮し、8,422万5,000円を計上しております。

5項入湯税につきましては、コロナの影響が不透明な状況ではありますが、コロナ前の令和元年度実績を基に、1,237万8,000円を計上しております。

2款地方譲与税から18ページの11款交通安全対策特別交付金までは、地方財政計画や県の試算等を参考に見込んでおります。

19ページをお願いいたします。

13款1項使用料につきましては、それぞれ施設の使用料及び占用料を計上しており、2目民生使用料、2節保育施設使用料につきましては、保育料の完全無償化に伴い、利用者負担金を1,200万円減額しております。

21ページをお願いいたします。

13款2項手数料につきましては、それぞれの事務、業務に係る手数料を計上しております。

22ページをお願いいたします。

14款1項国庫負担金から31ページの15款3項県委託金までは、歳出で説明いたしました各事業、業務の財源として、国や県の負担率、補助率等に基づいて計上しております。

32ページをお願いいたします。

16款1項財産運用収入につきましては、市有財産の貸付収入、各種基金利子及び株式配当金などを計上しております。

33ページをお願いいたします。

17款1項5目商工費寄附金は、ふるさと納税に係る寄附金を2億円計上しております。

18款1項基金繰入金のうち、5目ふるさと元気基金繰入金2億5,000万円は、市有林の

管理、学校給食、保育料無償化、観光誘客、文化財の保存、地域電子通貨Meji-Caの推進、ふるさと元気寄附金推進事業などに充当することとしております。

13目減債基金繰入金2億1,250万円は、起債の繰上償還の財源として2億円、浦尻冷凍保管施設整備事業の起債の償還の財源として1,250万円を計上するものであります。

34ページをお願いいたします。

18款2項1目再生可能エネルギー事業特別会計繰入金2,000万円は、歳出予算で説明いたしました三崎小学校及び市斎場の照明器具LED化工事などの財源を、土佐清水市再生可能エネルギー事業基金を活用することに伴い、再生可能エネルギー事業特別会計から繰り入れるものであります。

39ページをお願いします。

21款1項市債につきましては、40ページの10目臨時財政対策債に2,500万円を計上し、1目総務債から9目災害復旧事業債までは、歳出予算の財源として、それぞれの充当率に基づき計上しております。

9ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為につきましては、事項ごとに期間及び限度額を定めるものであります。

10ページから11ページをお願いいたします。

第3表、地方債につきましては、それぞれの起債の目的ごとに限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めるものであります。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、令和5年度土佐清水市一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ95億5,500万円となります。なお、一時借入金の借入れの最高額を20億円と定めております。

以上で、議案第8号、令和5年度土佐清水市一般会計予算の説明を終わります。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

**○議長（細川博史君）** 次に、議案第6号「令和4年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計補正予算（第3号）について」、議案第9号「令和5年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算について」、議案第11号「令和5年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について」及び議案第12号「令和5年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算について」、以上4件について説明を求めます。

市民課長。

（市民課長 岡田旭生君登壇）

**○市民課長（岡田旭生君）** 市民課からは、まず、議案第6号「令和4年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計補正予算（第3号）について」、御説明いたします。

歳出から御説明をいたします。

補正予算書の7ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費中、一般財源2,800万円の減額につきましては、財源内訳を変更するもので、売電収入の減額が見込まれ、基金繰入れにより補填することによる、財源振替を行うものであります。

2款1項1目14節工事請負費616万1,000円の減額につきましては、太田と中浜にある太陽光発電事業に事業開始以来、初めて出力制御指示があったことや、昨年9月2日に発生した雷により、太田太陽光発電設備が被災し部品の調達が遅れており、復旧されていないことにより、売電収入が当初見込みより減少することから、当初予定しておりました土佐清水市衛生センターのLED化工事を延期したことが主なものです。

続いて歳入を御説明いたします。

6ページをお願いいたします。

3款1項1目1節売電収入3,416万1,000円の減額につきましては、歳出で御説明いたしました太田太陽光発電施設の出力制御指示及び雷被害並びに工事請負費の減額に伴い調整するものです。

5款2項1目1節再生可能エネルギー事業基金繰入金2,800万円につきましては、売電収入の減額により不足する財源として計上するものです。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ616万1,000円を減額し、予算総額は、歳入歳出それぞれ1億330万4,000円となります。

以上で、令和4年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

次に、議案第9号「令和5年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算について」、御説明をいたします。

最初に、国保制度の改正について御説明いたします。

1つ目は、全国的に出産費用が値上がりしているため、子育て世代の経済負担を軽減し、少子化対策につなげるため、出産育児一時金を現行の42万円から50万円に引き上げられます。

2つ目は、国保税の減額の対象となる所得基準について、5割・2割の軽減判定基準のうち被保険者等の数に乗ずるべき金額について、5割軽減を28万5,000円から29万円に、2割軽減を52万円から53万5,000円に引き上げられる予定です。

3つ目は、国保税の賦課限度額が引き上げられます。後期高齢者支援金分を2万円引き上げ、20万円から22万円に、基礎課税分と介護納付金分は据え置き、賦課限度額が102万円か

ら104万円になる予定です。

4つ目は、産前産後の保険料免除制度が創設されます。これは、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間、均等割保険税及び所得割保険税を免除する制度が令和6年1月から開始される予定です。

予算編成に当たりましては、これらを踏まえた上で、県から示された国民健康保険事業納付金を納めるための様々な歳入を見込み、過去の実績及び医療費の動向等を考慮した上で予算計上をしております。

それでは、歳出から主なものを御説明いたします。

予算書の152ページから153ページをお願いいたします。

1款1項総務管理費は、国保運営を行うための人件費や、専門的かつ効率的に業務を行う需用費、役務費、委託料、負担金ほか4,509万5,000円を計上しております。

154ページから156ページをお願いいたします。

2款保険給付費は、外来や入院、調剤などに係る療養給付費で、高額療養費などでありまして、被保険者の動向、1人当たりの医療費、医療費の伸び率、過去の実績等を考慮して、2款全体で14億780万2,000円を計上しております。

156ページ下段、3款国民健康保険事業納付金は、高知県が県全体の医療費を賄うために必要な金額を算定し、その金額を県に納めるもので、県の通知に基づき1項医療給付費分2億9,024万円。

157ページをお願いいたします。

3款2項後期高齢者支援金等分1億508万3,000円、3項介護納付金分3,647万3,000円を計上しております。

157ページ下段から158ページをお願いいたします。

6款1項特定健康診査等事業費では、40歳から74歳までの被保険者を対象に行う集団及び個別の特定健康診査委託料や、健診結果に基づく特定保健指導管理経費等として1,983万7,000円を計上しております。

6款2項保健事業費では、疾病の予防、早期発見による重症化、長期化の防止や健康の保持増進を目的に、糖尿病予防、ジェネリック医薬品普及促進事業費等として269万2,000円を計上しており、ジェネリック医薬品の数量ベースでの普及率は、令和4年11月診療分で77.73%となっております。

次に、歳入について主なものを御説明いたします。

148ページをお願いいたします。

1款国民健康保険税は、現行の税率で、過去の徴収実績及び令和4年度の収入見込額等を考

慮し、2億8,754万2,000円を計上しております。

149ページをお願いいたします。

4款1項1目1節保険給付費等交付金（普通交付金）は、県が、各市町村の必要な保険給付費額を交付するもので、歳出で計上しております保険給付費から、ルールとして出産育児一時金、葬祭費及び傷病手当金分を除いた14億224万4,000円を計上しております。

2節保険給付費等交付金（特別交付金）は、保険者努力支援、国・県の特別調整交付金、特定健康診査等負担金等合わせて4,490万7,000円を計上しております。

141ページをお願いいたします。

これにより、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19億7,673万5,000円となります。

条文の第2条では、一時借入金の借入最高額を4億円と定めております。

第3条では、歳出予算の各項間で流用することができる場合を定めており、2款保険給付費を対象としております。

以上で、令和5年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算の説明を終わります。

次に、議案第11号「令和5年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について」、御説明いたします。

最初に、制度改正について御説明をいたします。

2年に一度見直すこととなっております保険料率につきましては、令和4年度に見直されたため改正はございませんが、物価の動向を踏まえて、保険料軽減判定基準の見直しが国保税同様にあり、均等割5割・2割の軽減判定基準のうち、被保険者数に乗ずるべき金額について、5割軽減を28万5,000円から29万円に、2割軽減を52万円から53万5,000円に引き上げられます。

まず、高知県後期高齢者医療広域連合の医療給付費等について御説明をいたします。

令和3年度保険給付費決算額は1,389億8,993万5,138円、被保険者数12万8,907人で1人当たりの医療費が11万6,600円となっております。

それでは、206ページの歳入から御説明いたします。

1款1項後期高齢者医療保険料は、令和5年度現年分及び過年度分として、過去の徴収実績、令和4年度の収入見込額等を考慮して、2億1,339万7,000円を計上しております。

4款1項2目保険基盤安定繰入金は、保険料の軽減分について、一般会計から繰入れするものでありまして、財源の4分の3が県負担金で1億333万8,000円を計上しております。

次に、208ページの歳出をお願いいたします。

1款総務費は、人件費など事務に必要な経費として502万4,000円を計上しております。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は、歳入で御説明いたしました保険料と保険基盤安定繰入金、延滞金及び繰越金を財源として広域連合に納付するもので3億1,623万6,000円を計上しております。

201 ページをお願いいたします。

これにより、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億2,386万円となります。

以上で、令和5年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。

次に、議案第12号「令和5年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算について」、御説明をいたします。

本市では、発電時に温室効果ガスを排出しない自然エネルギー、いわゆる再生可能エネルギーの発電事業として、平成26年度から市直営で2か所の太陽光発電事業を開始しており、令和5年度で10年目を迎えます。これまで、発電した電気を全量売電し、この収益を財源に各種の地球温暖化防止対策に取り組んでまいりました。

昨年の市議会定例会12月会議で、市長は、本市は2050年までに温室効果ガスの排出量をゼロとするゼロカーボンシティ宣言を表明しました。引き続き売電収入を財源として、地球温暖化の原因である二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量を削減し、脱炭素へ向けた各種取組を強化してまいります。

それでは、歳出から御説明いたします。

221 ページから222 ページをお願いいたします。

1 款総務費5,756万2,000円は、人件費など事務に必要な経費や、太陽光発電施設を適正に管理するための役務費や委託料、昨年被災した太田太陽光発電施設の工事請負費、売電収入に係る消費税等を計上しております。

222 ページ、2 款再生可能エネルギー事業費286万5,000円は、地球温暖化防止対策として二酸化炭素排出量の抑制に努め、クリーンエネルギーの積極的な利用を促すため、太陽光の売電収入を活用した事業を実施するための補助金等を計上しております。

3 款公債費5,515万7,000円につきましては、起債の償還元金5,216万8,000円と、利子298万9,000円を計上しております。

次に、220 ページの歳入をお願いいたします。

3 款諸収入のうち、1 項1 目売電収入につきましては、太田太陽光発電所、中浜太陽光発電所の過去の実績や、太田太陽光発電所が昨年9月の雷により被災して部品の調達が遅れたことに伴う減収を考慮し、太田・中浜両発電所を合わせて6,845万7,000円を見込み、計上いたしました。

2 項雑入2,912万6,000円は、昨年9月の雷により被災した太田太陽光発電所の損害賠

償保険金や、こうち・しみずメガソーラー株式会社からの配当金等を計上しております。

215ページをお願いいたします。

これにより、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億1,758万4,000円となります。

また、一時借入金の借入れの最高額は2,000万円と決めました。

以上で、令和5年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（細川博史君） この際、午食のため1時10分まで休憩いたします。

午後 0時01分 休 憩

午後 1時10分 再 開

○議長（細川博史君） 休憩前に続いて会議を開きます。

午前に引き続き予算案及び条例案等に対する内容説明を求めます。

次に、議案第10号「令和5年度土佐清水市介護保険特別会計予算について」、説明を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君登壇）

○健康推進課長（山下 育君） 議案第10号「令和5年度土佐清水市介護保険特別会計予算について」、主なものを説明いたします。

予算書の181ページをお願いいたします。

歳出から説明いたします。

1款1項1目一般管理費は、事務職員の人件費等として2,528万3,000円を計上いたしました。

182ページをお願いいたします。

1款3項介護認定審査会費は、1目介護認定審査会費として介護認定審査会審査委員報酬及び旅費を328万6,000円、2目認定調査等費は、介護認定調査員の人件費並びに11節役務費、手数料として、認定申請に伴う主治医意見書料など2,631万5,000円、合わせて2,960万1,000円を計上いたしました。

183ページから187ページをお願いいたします。

2款1項介護サービス等諸費の1目から10目までは、居宅介護サービス給付費など介護サービス関連費用として給付費見込額により、184ページになりますが、合計で16億5,429万7,000円を計上いたしました。

2款2項介護予防サービス等諸費の1目から8目までは、要支援1・2の方を対象とする給

付費として介護予防サービス給付費など、185ページになりますが、合計で4,943万7,000円を計上いたしました。

2款4項高額介護サービス等費の1目及び2目は、要介護1から5の方、並びに要支援1・2の方が対象となるサービスで、同じ月に利用したサービスの自己負担の合計額が一定の額を超えた場合、その超えた金額を支給するもので、186ページになりますが、合計で5,240万円を計上いたしました。

2款6項特定入所者介護サービス等費の1目から4目までは、低所得の要介護者が施設サービス等を利用したときの、食費・居住費の補足給付サービス費として、187ページになりますが、合計で9,140万9,000円を計上いたしました。

4款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費は、訪問型サービス、通所型サービスを行う介護予防・生活支援総合事業など、1,986万8,000円を計上いたしました。

188ページから190ページをお願いいたします。

4款2項1目一般介護予防事業費は、189ページになりますが、12節介護予防普及啓発・地域介護予防活動支援事業委託料など、一般高齢者等の介護予防事業として4,210万2,000円を計上いたしました。

4款3項1目包括的支援事業費は、総合相談支援事業や認知症対策、在宅医療・介護連携推進事業を行う高齢者包括的支援事業など、190ページになりますが、6,183万9,000円を計上いたしました。

同じく2目任意事業費は、配食サービスや成年後見制度普及啓発・相談支援事業を行う高齢者任意事業など、1,348万1,000円を計上いたしました。

191ページをお願いいたします。

5款1項1目保健福祉事業費は、支援を要する高齢者等のための生活支援並びに高齢者補聴器購入補助金や紙おむつ給付事業として360万円を計上いたしました。高齢者補聴器購入補助金は、聴力が低下したことによる閉じこもりや認知機能の低下等を防ぎ、高齢者の積極的な社会参加を支援するために補聴器の購入費用を助成するものであり、詳細については予算審議における事業説明書18ページを御覧ください。

次に176ページ、歳入をお願いいたします。

1款1項1目第1号被保険者保険料は、保険料を段階別に積み上げた保険料見込額として、1節現年度分特別徴収保険料2億6,348万4,000円、2節現年度分普通徴収保険料2,436万3,000円を計上いたしました。

3款1項1目介護給付費負担金は、1節現年度分として、負担割合に基づき3億2,658万7,000円を計上いたしました。

3款2項1目調整交付金、1節現年度分調整交付金1億9,624万6,000円は、本市の後期高齢者の割合や所得に係る調整等による、介護給付費見込額及び介護予防・日常生活支援総合事業費見込額を基に計上いたしました。

177ページをお願いいたします。

3款2項2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）は、1節現年度分として負担割合に基づき、1,241万8,000円を計上いたしました。

同じく3目地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）は、1節現年度分として負担割合に基づき、2,899万8,000円を計上いたしました。

同じく4目保険者機能強化推進交付金と11目介護保険保険者努力支援交付金は、国の定めた指標及び交付見込額により、それぞれ400万円を計上いたしました。

4款1項支払基金交付金は、2号被保険者分として負担割合に基づき1目介護給付費交付金、2目地域支援事業支援交付金、合わせて5億1,768万4,000円を計上いたしました。

5款1項県負担金、1目介護給付費負担金は、1節現年度分として負担割合に基づき、2億7,637万円を計上いたしました。

178ページをお願いいたします。

5款2項県補助金、1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、2目地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）は、地域支援事業費見込額に対し、負担割合に基づき、合わせて2,226万円を計上いたしました。

7款1項1目介護給付費繰入金の1節現年度分2億3,190万6,000円は、介護給付費見込額に対し、負担割合に基づき計上いたしました。

179ページをお願いいたします。

7款1項2目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）は776万1,000円、3目地域支援事業繰入金（総合事業以外の地域支援事業）は1,450万円を、それぞれ地域支援事業費見込額に対し、負担割合に基づき計上いたしました。

同じく4目低所得者保険料軽減繰入金は、所得区分の第1段階から第3段階の保険料を軽減するため、3,401万8,000円を計上いたしました。

同じく5目その他一般会計繰入金は、職員給与費等として5,498万9,000円を計上いたしました。

一般会計からの繰入金は、合計3億4,317万5,000円となります。

7款2項1目介護給付費準備基金繰入金は、介護給付費等に充てるため2,919万5,000円を計上いたしました。

169ページをお願いいたします。

以上によりまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20億7,188万3,000円となります。

なお、一時借入金の借入れの最高額は、2億円と定めるものとしております。

以上で、令和5年度介護保険特別会計予算の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（細川博史君） 次に、議案第7号「令和4年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計補正予算（第4号）について」及び議案第13号「令和5年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計予算について」、以上2件について説明を求めます。

特別養護老人ホームしおさい園長。

（特別養護老人ホームしおさい園長 畑山正王君登壇）

○特別養護老人ホームしおさい園長（畑山正王君） 議案第7号「令和4年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計補正予算（第4号）について」、御説明いたします。

まず、歳出から御説明いたします。

補正予算書の9ページをお願いいたします。

1款1項1目施設介護サービス管理費につきましては、県補助金の確定及び決算見込みによる収入減と、それを補う一般会計繰入金の財源振替を行うものであります。

3款1項1目短期入所生活介護事業費につきましても、決算見込みによる収入減とそれを補う一般会計繰入金の財源振替を行うものであります。

次に、歳入を御説明いたします。

7ページをお願いいたします。

1款1項1目施設介護サービス費収入、マイナス1,810万7,000円。

1款2項1目自己負担金収入、マイナス570万円。

1款3項1目特定入所者介護サービス費収入、マイナス278万4,000円。

2款1項1目居宅介護サービス費収入、マイナス951万8,000円。

8ページをお願いいたします。

2款2項1目自己負担金収入、マイナス217万5,000円。

2款3項1目特定入所者介護サービス費収入、マイナス173万2,000円。

合計、マイナス4,001万6,000円につきましては、決算見込みによる収入減と財源振替分を計上しております。

同じく中段、3款1項1目県補助金434万円及び6款1項2目一般会計繰入金3,567万6,000円につきましては、歳出でも御説明しましたが、県補助金の確定及び決算見込みによる収入減を補う一般会計繰入金を計上しております。

1 ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、財源振替でありますので補正額はございません。

2 ページ及び3 ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正の補正額はございませんので、歳入歳出予算の総額は、4億2,999万2,000円に変更はございません。

以上で、「令和4年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計補正予算（第4号）について」の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

引き続きまして、議案第13号「令和5年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計予算について」、主なものを御説明いたします。

まず、歳出から御説明いたします。

予算書の239ページをお願いいたします。

1款1項1目施設介護サービス管理費では、歳出総額3億2,607万円を計上しております。

主なもので、職員人件費として2節給料1億6,488万2,000円、3節職員手当等8,526万4,000円、4節共済費4,947万3,000円、合計2億9,961万9,000円を計上しております。

次に、12節委託料として、夜間警備等の業務委託として1,028万6,000円を計上しております。

240ページをお願いいたします。

13節使用料及び賃借料として、特殊浴槽ほか借上料等として391万5,000円を計上しております。

次に、14節工事請負費として、高圧気中開閉器取替工事等317万2,000円を計上しております。

次に、17節備品購入費として、厨房の冷凍冷蔵庫85万3,000円を計上しております。

中段、2款1項1目施設介護サービス事業費で、5,853万円を計上しております。

主なものとして、10節需用費5,216万4,000円の内訳は、光熱水費1,423万5,000円、賄材料費2,969万円が主なものとなっております。

次に、13節使用料及び賃借料として、車椅子、ベッドのリース料及び寝具の借上料として621万3,000円を計上しております。

241ページをお願いいたします。

3款1項1目短期入所生活介護事業費で、4,717万6,000円を計上しております。

主なもので、職員人件費として2節給料2,172万9,000円、3節職員手当等1,154万

2,000円、4節共済費654万4,000円、合計3,981万5,000円を計上しております。

次に、光熱水費、賄材料費を含む10節需用費として650万7,000円を計上しております。

続きまして、歳入を御説明いたします。

予算書の236ページをお願いいたします。

1款1項1目施設介護サービス費収入、2億5,915万5,000円及び1款2項1目自己負担金収入6,810万円、合計3億2,725万5,000円を計上しております。

1款3項1目特定入所者介護サービス費収入は、低所得者の負担軽減措置であり、3,953万6,000円を計上しております。

次に、2款1項1目居宅介護サービス費収入、1節短期入所生活介護費収入として3,374万7,000円を計上しております。

237ページをお願いいたします。

2款2項1目自己負担金収入、1節自己負担金収入1,089万6,000円及び2節自己負担金(軽減分)収入37万8,000円、合計1,127万4,000円。

2款3項1目特定入所者介護サービス費収入355万6,000円を計上しております。

238ページをお願いいたします。

6款1項2目一般会計繰入金1,686万4,000円につきましては、事業運営費として計上しております。

ページ戻りまして、231ページをお願いいたします。

以上により、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億3,227万6,000円となります。

また、一時借入金の借入れの最高額は1億円と定めております。

以上で、「令和5年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計予算について」の説明を終わります。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

**○議長(細川博史君)** 次に、議案第14号「令和5年度土佐清水市水道事業会計予算について」、説明を求めます。

水道課長。

(水道課長 山本 実君登壇)

**○水道課長(山本 実君)** 議案第14号「令和5年度土佐清水市水道事業会計予算について」、御説明いたします。

予算書の251ページをお願いします。

第2条の業務の予定量につきましては、給水戸数を6,653戸、主要な建設改良費は工事請

負費及び委託料として1億4,090万円を計上しました。

第3条の収益的収入及び支出につきまして、収入の合計は、第1款水道事業収益として3億1,437万8,000円。

支出の合計は、第1款水道事業費用として3億56万円を計上しました。

次に、252ページの第4条の資本的収入及び支出につきまして、収入の合計は、第1款資本的収入として1億8,700万円。

支出の合計は、第1款資本的支出として2億6,955万5,000円を計上しました。

この結果、条文の括弧書きにありますように、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8,255万5,000円は、過年度分、当年度分、損益勘定留保資金で補填するものとします。

第6条の地方公営企業法第29条の規定による一時借入金の限度額は2億円としています。

257ページをお願いします。

令和5年度予定のキャッシュ・フロー計算書です。現金の増減を表しています。

期末残高は、4億8,201万5,143円を見込んでいます。

264ページから267ページまでは、令和4年度予定の貸借対照表です。保有する全ての資産、負債、資本を示したものです。

265ページの一番下の資産の合計は、令和4年度末の予定額として47億8,804万3,547円となり、267ページの一番下の負債・資本の合計額と一致します。

268ページから271ページまでは、令和5年度予定の貸借対照表です。

269ページ、一番下の資産の合計は、令和5年度末予定額として48億9,194万1,547円となります。271ページの一番下の負債・資本の合計額と一致します。

272ページ、273ページは、令和4年度予定の損益計算書です。1年間の収益と費用を見込んだ営業成績を示したものです。

273ページの一番下から3番目にあります令和4年度の純利益は、1,057万705円を見込んでいます。

274ページから282ページは、収益的収支と資本的収支の款・項・目別の明細となります。主なものについて御説明いたします。

まず、274ページをお願いします。

収益的収入につきまして、1款1項1目給水収益の水道使用料は2億5,737万円。前年度予算の給水収益の合計より91万円の微増を見込んでいます。これは給水人口の減少を見込みますが、令和4年度の給水収益の見込みが予算額より多く見込まれ、その見込額から減少率で算出しているため微増となっています。

275ページをお願いします。

2項営業外収益、4目長期前受金戻入5,047万5,000円は、固定資産の補助金・負担金・受贈財産分に係る減価償却費及び除却費となります。

276ページをお願いします。

収益的支出につきまして、1款1項1目原水及び浄水費の動力費3,161万5,000円は、水道施設の取水ポンプ等の電気料となります。このところの電気料高騰の影響も見込み、昨年度より181万5,000円増額し計上しました。

277ページをお願いします。

1款1項2目配水及び給水費の委託料1,329万7,000円の内訳は、漏水調査業務として696万3,000円、調査区域は市街地及び三崎地区等の配管が老朽している箇所を予定しています。メーター取替委託業務として429万8,000円、対象地区は、三崎地区及び下ノ加江地区の一部等を予定しています。

水道事業料金改定支援業務は、令和4年度から5年度にかけて水道料金審議会を開催し、料金改定の検討をしまして、その審議会に係る資料作成等の委託料に203万5,000円を計上しています。

280ページをお願いします。資本的収入です。

1款1項1目企業債8,520万円は、三崎上水道整備事業に4,090万円、生活基盤施設耐震化等交付金事業に2,930万円、水道施設電気計装設備更新事業に1,500万円を借入れするものです。

3項1目施設整備費補助金5,559万7,000円は、三崎上水道整備事業に係る防衛省の補助金が4,093万1,000円、生活基盤施設耐震化等交付金1,466万6,000円となります。

281ページをお願いします。資本的支出です。

資本的支出につきまして、1款1項1目拡張改良費の委託料1,600万円は、三崎上水道整備工事の施工監理業務費として600万円、加久見地区の水管橋耐震化設計業務として1,000万円を計上しました。

工事請負費1億2,490万円は、三崎施設整備事業に7,590万円、浦尻配管布設工事に3,400万円、水道施設電気計装工事に1,500万円を計上しました。

282ページをお願いします。

2項企業債償還金の9,623万4,000円は、起債の元金分の償還金です。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

**○議長（細川博史君）** 次に、議案第15号「土佐清水市行政財産の目的外使用に関する条例の制定について」から議案第26号「四万十市、宿毛市との定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更することについて」までの議案12件について説明を求めます。

総務課長。

(総務課長 窪内研介君登壇)

○総務課長(窪内研介君) 今会議に御提案申し上げました各案件につきまして、議案つづりにより、御説明いたします。

議案つづりをお願いいたします。

議案第15号「土佐清水市行政財産の目的外使用に関する条例の制定について」、議案つづり11ページから13ページまでであります。

本案は、行政財産を目的外使用する場合の使用料の徴収に関する規定を整備するものであります。

第3条に規定する土地の使用料については、当該固定資産税課税評価額を当該使用に係る部分に案分して得た額に100分の4の率を乗じて得た額を年額とする。電柱類を設置する場合は、電気通信事業法施行令別表1に定める額を年額としております。

また、建物の使用料につきましては、当該固定資産税課税評価額を当該使用に係る部分に案分して得た額に100分の7の率を乗じて得た額を年額とするものであります。

議案16号「土佐清水市高度無線環境整備推進事業基金条例の制定について」、議案つづり14ページから15ページまでであります。

本案は、国の高度無線環境整備促進事業補助金を活用した事業に対し、市が交付を受けた高知県地域情報化推進交付金について、令和4年度に事業に要した経費を除き、基金に積み立てることが求められており、新たに基金条例を設けるものであります。

議案第17号「土佐清水市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について」、議案つづり16ページから19ページまでであります。

本案は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、新たに土佐清水市個人情報の保護に関する法律施行条例を制定するものであります。

本条例の主な内容としては、旧条例の廃止、旧条例の廃止に伴う経過措置、土佐清水市情報公開条例の一部改正、土佐清水市みんなでまちづくり条例の一部改正となっております。

情報公開条例の一部改正では、個人情報保護法制度が法に一元化され、同法においては死者に関する情報は適用外であることから、情報公開条例において公開についての取扱いを定めるものであります。また、公務員の氏名について、各行政機関における公務員の氏名の取扱いについて(情報公開に関する連絡会議申合せ)により統一方針が示されていることから、同条例について公開することとされている公務員の氏名について、公にすることにより個人の権利利益を不当に侵害するおそれがあるものとして実施機関が定める者の氏名を除くよう追記するも

のであります。

次に、みんなでまちづくり条例では、個人情報保護法に一元化されるため、同条例の第16条に規定する個人情報の保護に関する引用法令を改正するものであります。

議案第18号「督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」、議案つづり20ページから21ページまでであります。

本案は、督促手数料を廃止することにより、徴収及び収納業務の事務効率化を進め、窓口徴収業務の充実と納税相談等の住民対応の一層の充実を図るために、関係する条例の督促手数料に関する条文を改正するものであります。

議案第19号「土佐清水市有料水道設備の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり22ページから23ページまでであります。

本条例は、海岸園地等を利用する者の利便を図る目的で設置している公共施設の水道設備の利用について、その設置目的に沿った適正な利用を促進するため規定し、有料水道設備の使用料は1回につき100円と規定しているものであります。

本案は、条例第2条、設置施設及び位置に海洋生物研究施設「じんべえ館」の項目を追加するものであります。

議案第20号「土佐清水市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり24ページから25ページまでであります。

本案は、令和5年度から土佐清水市地域包括支援センターを直営化することに伴い、地域包括支援センター長の職務の級を分類するため、5級の基準となる職務を改正するもので、等級別基準職務表5級の欄の基準となる職務の「保育園長、課長補佐の職務」の次に「極めて高度な知識と経験に基づき特に困難な業務を行う職務」を加えるものであります。

また、今後の職員派遣に伴い、通勤手当、期末手当及び勤勉手当に係る条文を整備するものであります。

議案第21号「土佐清水市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり26ページから27ページまでであります。

本案は、市長事務部局、教育委員会事務部局の職員の定数を改正するとともに、消防事務部局に必要な人員の確保を図るため、他の地方公共団体等に派遣している職員を定数に参入しないこととする改正を行うものであります。

改正内容は、定数の条文中、市長事務部局の職員のうち、保育所職員60人を教育委員会事務部局に改正するとともに、消防事務部局の職員のうち、他の地方公共団体の機関等に派遣している職員を定数外とするものであります。

議案第22号「土佐清水市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を

改正する条例の制定について」、議案つづり 28 ページから 31 ページまでであります。

本案は、「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の利用に関する法律」が「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」に改正されたことにより、条例名称を改めるとともに、行政手続の根拠となる条例規則等で個別に規定する必要がある事項について、本条例で一括して規定するものであります。

改正内容は、条例の名称を「土佐清水市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例」に改める。

本条例で一括して規定するものとして、署名等代替規定として、条例・規則等で署名・押印が必要とされている手続をオンライン化する場合に、マイナンバーカードの電子証明等で署名の代替とすることができるとする。

手数料のオンライン納付規定として、条例・規則等で手数料が定められている場合でも、電子決済で納付することが可能とするもの。

添付書類等の省略として、条例・規則等で添付書類が必要とされている場合に、必要な情報をマイナンバーカードや情報連携により入手・参照できる場合は、添付書類の省略を可能とするものを規定するほか、手続等のうち、対面により確認する必要があるものや電子申請が適当でないものとして規則で定めるもの、また、既に条例等の規定において電子申請により行われているものは、適用除外とするものであります。

議案第 23 号「宿泊温泉施設足摺テルメの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり 32 ページから 33 ページまでであります。

本案は、足摺テルメの日帰り温泉を開始するための条例の一部改正を行うものであります。

改正内容は、第 10 条、別表 2 に規定する温泉利用料について、税抜きで市民の大人 1,000 円、子供 500 円、幼児無料、個人回数券 11 枚つづりを大人 1 万円、子供 5,000 円とするほか、市民以外の利用者の規定を定めるものであります。

議案第 24 号「土佐清水市地場産品販売施設設置条例の一部を改正する条例の制定について」議案つづり 34 ページから 35 ページまでであります。

本案は、道の駅めじかの里土佐清水内の地場産品販売施設のリニューアルに伴い、利用料の見直しを行うものであります。

建物部分については、1 平方メートル当たり月額 1,200 円を 1 日当たり売上額に 100 分の 20 を乗じて得た額に改正。テント部分については、1 平方メートル当たり月額 600 円を 1 日当たり売上額に 100 分の 10 を乗じて得た額に改正。また、今回新設するキッチンカースペースについて、1 日 2,000 円とするものであります。

議案第25号「土佐清水市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり36ページから37ページまでであります。

本案は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和5年2月1日公布されたことに伴い、出産育児一時金の支給額を改正するものであります。

改正内容は、出産育児一時金について、40万8,000円を48万8,000円に改正。これにより、産科医療補償制度の加算対象となる出産育児一時金の支給額は、加算額1万2,000円を含め50万円となります。

議案第26号「四万十市、宿毛市との定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更することについて」、議案つづり38ページから39ページまでであります。

本案は、四万十市が進めていた事業で、現行の協定に記載している看護系4年制大学の誘致について、昨年11月に誘致断念を決定したことに伴い、協定から看護系4年制大学の誘致の項目を削るものであります。

以上につきまして、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（細川博史君） 以上で、予算案及び条例案等に対する内容説明を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は3月13日午前10時に再開いたします。

なお、質疑及び一般質問の通告期限は、3月8日午前11時でありますので、念のため申し添えておきます。

本日の会議は、これをもって散会いたします。

御苦労さまでございました。

午後 1時57分 散 会